

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 岸本 暁
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 山本 勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	172,771	139,178	324,634
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	29,734	3,066	34,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	24,417	15,711	28,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46,680	5,105	40,733
純資産額 (百万円)	540,420	516,857	528,912
総資産額 (百万円)	759,514	736,050	747,907
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	262.46	168.85	302.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	69.8	70.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,166	9,236	31,563
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	25,267	20,728	57,155
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,213	5,797	5,874
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	131,293	84,736	106,862

回次	第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	108.86	177.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第104期第2四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第105期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間においては、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。

「電子・情報」の分野においては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスは、得意先の生産調整の影響を受け、売上高は前年同四半期連結累計期間を大きく下回りました。電子デバイス用ガラスは、半導体向けの需要が好調に推移しましたが、家電や自動車部品向けの需要はサプライチェーンでの在庫調整の影響を受け、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、世界的に自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に需要の回復が遅れ、サーチャージの得意先への転嫁が減少したことも影響し、売上高は前年同四半期連結累計期間を大きく下回りました。医薬用管ガラスや耐熱ガラス、建築用ガラスは需要が軟化しましたが、製品価格の改定やサーチャージが下支えし、売上高は前年同四半期連結累計期間を上回りました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,391億78百万円（前年同四半期連結累計期間比19.4%減）となりました。

損益面においては、原燃料価格の高騰等によりコストが上昇する中、需要の減少に伴い、製品価格の改定やサーチャージによるコスト回収が想定を下回りました。また、FPD用ガラスやガラスファイバを中心に稼働率低下による原価高等も大きく影響し、57億42百万円の営業損失（前年同四半期連結累計期間は191億57百万円の営業利益）を計上しました。海外子会社の借入に係る債権債務の評価替えによる為替差益等の営業外収益がありました。また、営業損失を補うには至らず、30億66百万円の経常損失（前年同四半期連結累計期間は297億34百万円の経常利益）を計上しました。また、特別損益については、受取保険金や特別修繕引当金戻入額等を特別利益に計上する一方、ディスプレイ事業の構造改善費用等を特別損失に計上しました。これらにより、157億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同四半期連結累計期間は244億17百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）を計上しました。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

## (2) 財政状態の分析

### 〔総資産〕

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して118億56百万円減少し、7,360億50百万円となりました。流動資産では、原材料の仕入れ、設備投資に係る支払い等により現金及び預金が減少しました。一方、販売の減少により商品及び製品が増加しました。固定資産では、ディスプレイ事業の構造改革に伴い韓国拠点の整理を行ったことから、有形固定資産が減少しました。

### 〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して1億98百万円増加し、2,191億93百万円となりました。流動負債では、原材料の仕入れに係る支払いにより支払手形及び買掛金が減少した一方、資金調達により短期借入金および長期借入金が増加しました。

### 〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して120億55百万円減少し、5,168億57百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が減少しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の70.1%から0.3ポイント減少し、69.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結累計期間は、税金等調整前四半期純損失を計上したことに加え、原材料の仕入れに係る支払いが増加したこと等により、当第2四半期連結累計期間において営業活動によって支出した資金は92億36百万円（前年同四半期連結累計期間比234億3百万円の収入減）となりました。

### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主としてFPD用ガラスやガラスファイバ関連設備の固定資産の取得により、当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は207億28百万円（同45億39百万円の支出減）となりました。

### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

株主への配当金の支払いがあったものの、新たに借入れを行ったことから、当第2四半期連結累計期間において財務活動によって得られた資金は57億97百万円（同45億83百万円の収入増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額20億42百万円を合わせ、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ221億26百万円減少し、847億36百万円となりました。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的開発で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（AI等を活用したデータ解析を含む）を用いた研究開発にも取り組んでいます。戦略的開発としては、スタッフ機能部門とライン部門が、次世代の技術、製品やプロセスの開発のほか、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指した開発等、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、マーケティング部が会社全般にわたるマーケティング活動として、市場、製品、技術に係る情報の収集や分析、製品や技術のプロモーション、顧客獲得のための情報発信等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は38億61百万円となりました。これは、基礎・応用開発に15億42百万円、事業部門開発に23億18百万円を使用したものです。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成及び中止したものは、次のとおりです。

重要な設備の完成

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシアセランゴール州	ガラス事業	ガラス製造設備	21,859

重要な設備計画の中止

連結子会社であるエレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B. V.において計画中であったガラス製造設備の新設は、計画の見直しにより中止することとなりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	99,523,246	-	32,155	-	33,885

## (5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,427	17.65
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,368	7.92
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	6,413	6.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,739	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,662	1.79
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,617	1.74
金 慶光	京都府京都市北区	1,600	1.72
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,458	1.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,301	1.40
日本電気硝子取引先持株会	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,268	1.36
計	-	40,857	43.91

(注) 1. 当社は、自己株式を6,468,171株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。

2. 2023年5月19日付で公衆の縦覧に供されている野村證券株式会社の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、ノムライインターナショナルピーエルシー他2社が2023年5月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムライインターナショナルピーエル シー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	228	0.23
ノムラセキュリテーズインターナ ショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,775	5.80
計	-	6,003	6.03

3. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	960	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,978	2.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,324	4.35
計	-	8,263	8.30



( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,468,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,890,300	928,903	同上
単元未満株式	普通株式 164,846	-	-
発行済株式総数	99,523,246	-	-
総株主の議決権	-	928,903	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式71株が含まれています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	6,468,100	-	6,468,100	6.50
計	-	6,468,100	-	6,468,100	6.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	107,151	85,052
受取手形、売掛金及び契約資産	52,438	56,651
電子記録債権	1,330	1,098
商品及び製品	53,377	61,788
仕掛品	2,345	1,417
原材料及び貯蔵品	46,648	48,223
その他	8,551	7,937
貸倒引当金	162	270
流動資産合計	271,680	261,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	81,727	71,925
機械装置及び運搬具(純額)	298,723	305,235
その他(純額)	45,178	42,037
有形固定資産合計	425,629	419,198
無形固定資産	5,341	5,424
投資その他の資産		
その他	45,278	49,546
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	45,256	49,526
固定資産合計	476,227	474,150
資産合計	747,907	736,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,102	41,879
短期借入金	40,878	49,521
未払法人税等	1,372	1,096
その他の引当金	213	146
資産除去債務	-	1,905
その他	37,098	29,791
流動負債合計	131,665	124,339
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	42,647	48,544
特別修繕引当金	8,665	6,201
その他の引当金	274	264
退職給付に係る負債	1,253	1,332
資産除去債務	252	3,029
その他	14,235	15,480
固定負債合計	87,329	94,854
負債合計	218,995	219,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,278	34,258
利益剰余金	446,359	425,065
自己株式	20,072	20,034
株主資本合計	492,721	471,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,207	17,033
繰延ヘッジ損益	443	497
為替換算調整勘定	16,973	25,746
その他の包括利益累計額合計	31,623	42,282
非支配株主持分	4,567	3,128
純資産合計	528,912	516,857
負債純資産合計	747,907	736,050

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	172,771	139,178
売上原価	120,956	123,125
売上総利益	51,815	16,053
販売費及び一般管理費	1 32,657	1 21,795
営業利益又は営業損失 ( )	19,157	5,742
営業外収益		
受取利息	356	348
受取配当金	877	936
為替差益	9,926	2,602
その他	844	1,633
営業外収益合計	12,006	5,520
営業外費用		
支払利息	341	452
寄付金	137	1,028
休止固定資産減価償却費	93	655
その他	856	708
営業外費用合計	1,429	2,844
経常利益又は経常損失 ( )	29,734	3,066
特別利益		
受取保険金	4,187	3,041
特別修繕引当金戻入額	-	2,498
その他	728	1,184
特別利益合計	4,915	6,724
特別損失		
事業構造改善費用	-	2 17,504
その他	-	239
特別損失合計	-	17,744
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( )	34,650	14,086
法人税等	10,090	1,678
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	24,559	15,764
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	141	53
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	24,417	15,711

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	24,559	15,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,616	2,826
繰延ヘッジ損益	1,131	940
為替換算調整勘定	24,462	8,609
持分法適用会社に対する持分相当額	407	163
その他の包括利益合計	22,121	10,659
四半期包括利益	46,680	5,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,538	5,051
非支配株主に係る四半期包括利益	141	53

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	34,650	14,086
減価償却費	13,496	20,979
減損損失	-	10,197
投資有価証券売却損益( は益)	544	1,054
特別修繕引当金の増減額( は減少)	840	2,463
為替差損益( は益)	6,754	3,624
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	1,158	2,455
棚卸資産の増減額( は増加)	15,388	7,003
仕入債務の増減額( は減少)	1,004	11,873
法人税等の支払額	10,587	1,325
その他	1,392	3,472
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,166</b>	<b>9,236</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	729	1,286
固定資産の取得による支出	26,022	19,842
貸付けによる支出	2	2,365
その他	27	192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,267</b>	<b>20,728</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	906	8,088
長期借入れによる収入	9,771	10,000
長期借入金の返済による支出	2,937	4,815
配当金の支払額	5,580	5,581
非支配株主への配当金の支払額	432	-
非支配株主への払戻による支出	-	1,385
その他	513	509
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,213</b>	<b>5,797</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,457	2,042
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,429	22,126
現金及び現金同等物の期首残高	134,723	106,862
現金及び現金同等物の四半期末残高	131,293	84,736

【注記事項】

( 会計上の見積りの変更 )

( 耐用年数の変更 )

当第 2 四半期連結累計期間において、当社の韓国連結子会社の解散を決定したことにより、当該子会社の固定資産の耐用年数を見直しています。

この変更により、当第 2 四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は5,001百万円減少しています。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 保証債務

	前連結会計年度 ( 2022年12月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2023年 6 月30日 )
当社従業員 ( 従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証 )	25百万円	18百万円
持分法適用会社 ( 金融機関からの借入金に対する保証 )	1,665	-
計	1,691	18

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 ( 2022年12月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2023年 6 月30日 )
受取手形割引高	530百万円	261百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )
荷造運賃	18,538百万円	7,028百万円

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、ディスプレイ事業の構造改革を目的とした、当社の韓国連結子会社の解散決定に伴い発生した費用であり、主な内容は固定資産の減損損失及び減価償却費です。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の第 2 四半期連結会計期間末残高と第 2 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )
現金及び預金勘定	131,592百万円	85,052百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	298	315
現金及び現金同等物	131,293	84,736



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月29日 取締役会	普通株式	5,582	60.00	2022年6月30日	2022年8月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,582	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月31日 取締役会	普通株式	5,583	60.00	2023年6月30日	2023年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 地域別

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
日本	21,612百万円	20,065百万円
アジア	91,750	67,607
欧米その他	59,408	51,504
顧客との契約から生じる収益	172,771	139,177
その他の収益	-	0
外部顧客への売上高	172,771	139,178

## 2. 事業分野別

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
電子・情報	83,656百万円	62,869百万円
機能材料・その他	89,114	76,307
顧客との契約から生じる収益	172,771	139,177
その他の収益	-	0
外部顧客への売上高	172,771	139,178

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失( )	262円46銭	168円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	24,417	15,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	24,417	15,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,033	93,048

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2023年7月31日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....5,583百万円  
(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年8月31日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき2023年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。